

財政改革推進プログラムの見直しについて

長 野 県

平成 16 年(2004 年)10 月

はじめに

「バブル経済」崩壊後も長野県では、巨額の県債発行に依存しながら、大規模に公共事業を実施してきました。公共事業は、将来に向けての資産を形成しましたが、一方で「有利な起債」という名の下に借金を増大させ、その返済という大きな負担を後年度に強いることとなりました。

私が就任した平成 12 年秋、県債残高は 1 兆 6 千億円余に上り、財政状況の硬直度を示す起債制限比率は既に前年の 11 年度から全国ワースト 2。数年後にも財政再建団体に転落しかねぬ危機的状況でした。

このため、安易に県債を発行して事業量の確保を図るのではなく、真に県民生活に必要な事業を実施するために必要な範囲内で、将来の財政負担をも十分考慮し、県債発行の抑制に努める方針へと一大転換を図りました。

この結果、全国でも本県のみが平成 14 年度から 15 年度にかけて県債残高が減少し、1 日当たりの利子支払額も 11 年度には 1 億 4, 8 1 2 万 7 千円だったものが、15 年度には 1 億 1, 5 1 3 万 5 千円へと減少しています。1 日当たり 3, 2 9 9 万 2 千円、年間では 1 2 0 億 4, 1 9 9 万 6 千円もの縮減です。

のみならず私たちは、県税収入の落込み、人件費の増加等による財政の硬直化、過去の借入金の返済などの理由で、大幅な財源不足が発生する中、平成 14 年度から 18 年度までの 5 年間で財政改革推進期間と位置付け、より具体的な財政改革推進プログラムを策定し、財政の健全化に向け、果敢に取り組んでまいりました。職員給料の減額を含む、こうした一連の改革を行わねば、長野県は奈落の底へ落ちていたでありません。

しかしながら、国は、平成 16 年度地方財政計画において半ば唐突にも、地方交付税等の大幅な削減を強行し、再び財政再建団体への転落も想定される状況に県財政は置かれることとなりました。このため、財政改革推進プログラムの基本的考え方に沿って、更なる財政の健全化に向けた取組を追加し、プログラムを見直すこととしました。

プログラムの見直しに当たっては、「過去を溶かし 現在を守り 未来を創る」の精神で、県民サービスの水準を向上させるべく、事業内容を再構築し、躍動感に溢れ、未来に希望が持てる施策を新たに展開することとしました。

それらは何れも、「未来への提言 ~ コモンズからはじまる、信州ルネッサンス革命 ~」の理念に基づき、3 × 3 (スリー・バイ・スリー) と私たちが呼ぶ、21 世紀型の新しい雇用を創出する福祉・医療、教育、環境の経世済民的な分野へと予算を傾注投資し、従来から本県の経済を牽引してきた製造業、農林業、観光業の分野を結び付けながら、集落や地域を元気付ける施策です。

今後とも、信州自治共和国とも呼ぶべき長野県に暮らす、自律的で向上心溢れる 2 2 0 万県民の皆さんにとって真に豊かな未来を、「的確な認識・迅速な行動・明確な責任」の下、切り拓いてまいります。どうか、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

長野県知事

田中康夫

目 次

はじめに

- 1 これまでの県財政を振り返って 1
 (1) 県債残高の増加と県債発行の抑制
 (2) 財政構造の変化
- 2 これまでの財政改革推進プログラム 5
 (1) 平成 15 年 2 月の財政改革推進プログラムの策定
 (2) 財政改革推進プログラムの実行と成果
- 3 更なる財政改革の必要性 7
 (1) 平成 16 年度における財政収支の悪化
 (2) 今回の見直し前の財政見直し
- 4 今回のプログラム見直しに当たっての考え方 10
- 5 健全な県財政を目指して 12
- 6 見直し後の財政改革推進プログラムの実施に当たって 14
 (1) 重点的な施策の展開
 (2) 今後の見直し

(別表 1) 中期財政試算(平成 16 年 9 月 今回見直し前)

(別表 2) 今回の財政改革による収支改善目標額

(別表 3) 中期財政試算(平成 16 年 9 月 今回見直し後)

(関連用語集)

1 これまでの県財政を振り返って

(1) 県債残高の増加と県債発行の抑制

公共事業により県債残高が増加

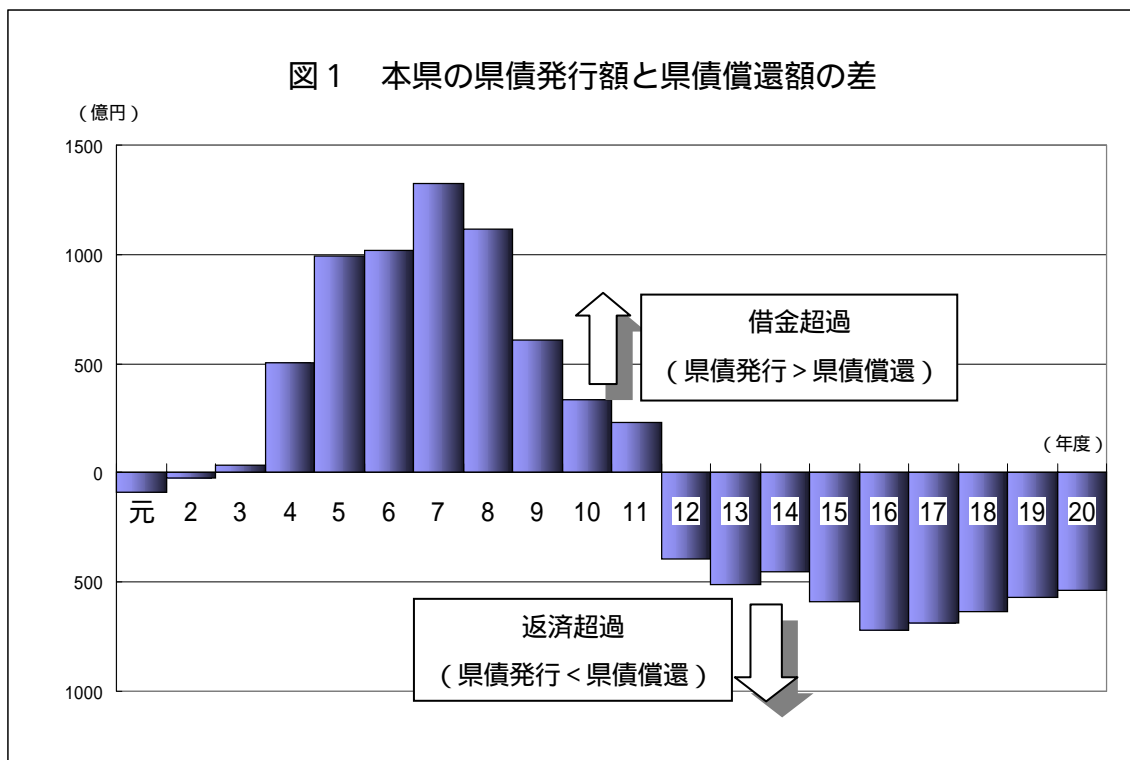
本県ではバブル経済崩壊後も、国の経済対策や災害への対応に加え、北陸新幹線・高速道路の開通、冬季オリンピックの開催などにあわせて社会資本整備を進めるため、県債に頼りながら大規模に公共事業を実施してきました。公共事業は、将来に向けて資産を形成することとなりましたが、「有利な起債」という名の下に県債の発行を増大させ、借金の返済という大きな負担を後年度に強いることとなりました。

財政の健全化の度合いを測る指標の一つである、県債発行額と県債償還額の差を見ても、平成11年度までは発行額が償還額を大きく上回る状態が続いていました。(図1参照)

このため、県債残高は11年度には1兆6,241億円と大幅に増加し、起債制限比率^{*}が15.9%に達して全国ワースト2となるなど、借金の返済に充てるための経費(公債費)^{*}が県財政を圧迫するようになりました。

* 起債制限比率：県税・地方交付税等の標準的な一般財源に占める公債費の割合(地方交付税で補てんされる部分を除く)

* 公債費：過去に借り入れた借金のその年の返済金(元金と利息の合計)



本県では、平成11年度まで年度途中での公共事業の追加に伴う県債の増額を行ってきましたが、12年度の12月補正以降、公共事業を抑制し県債に過度に頼らない財政運営に転換した結果、償還額の増加もあって12年度以降は県債償還が県債発行を上回る返済超過の状態になっています。

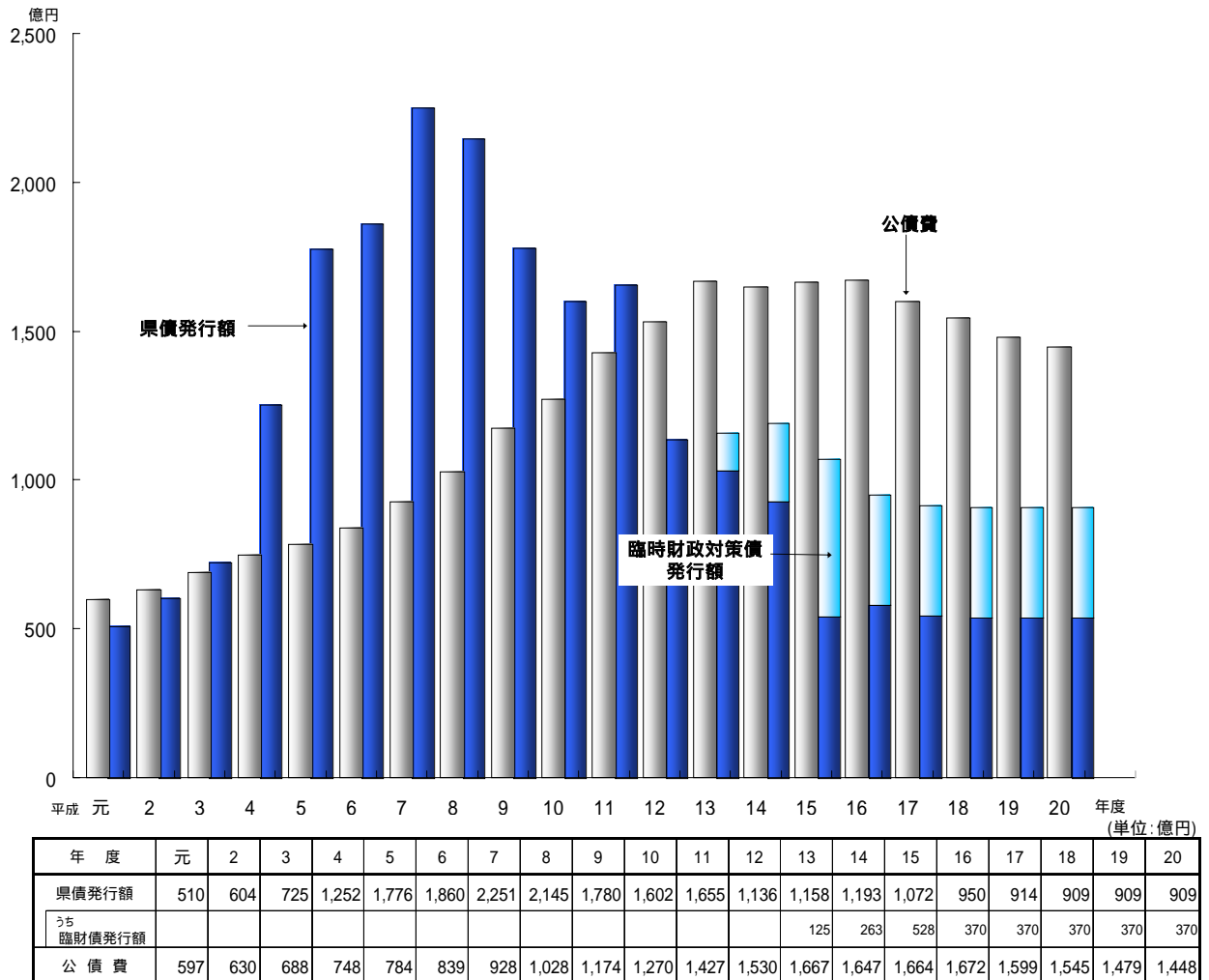
県債の発行抑制により健全財政へ

平成 12 年度の 12 月補正以降、財政の健全化に向けて、安易に県債を発行して事業量の確保を図るのではなく、真に県民生活に必要な事業を実施するために必要な範囲内で、将来の財政負担をも十分考慮し、県債発行の抑制に努める方針へと一大転換を図りました。

その結果、県債発行額(臨時財政対策債分を除く)^{*}は、15 年度にはピーク時に当たる 7 年度の4分の1以下となっています。(図 2 参照)

* 臨時財政対策債：これまで国が地方交付税として交付していたものを、平成 13 年度から地方が自ら地方債を発行して財源不足を補うよう振り替えられたもの。後年度元利償還金に対して全額交付税措置される

図 2 県債発行額等の推移



* 平成 15 年度までは決算額、16 年度以降は見込み額

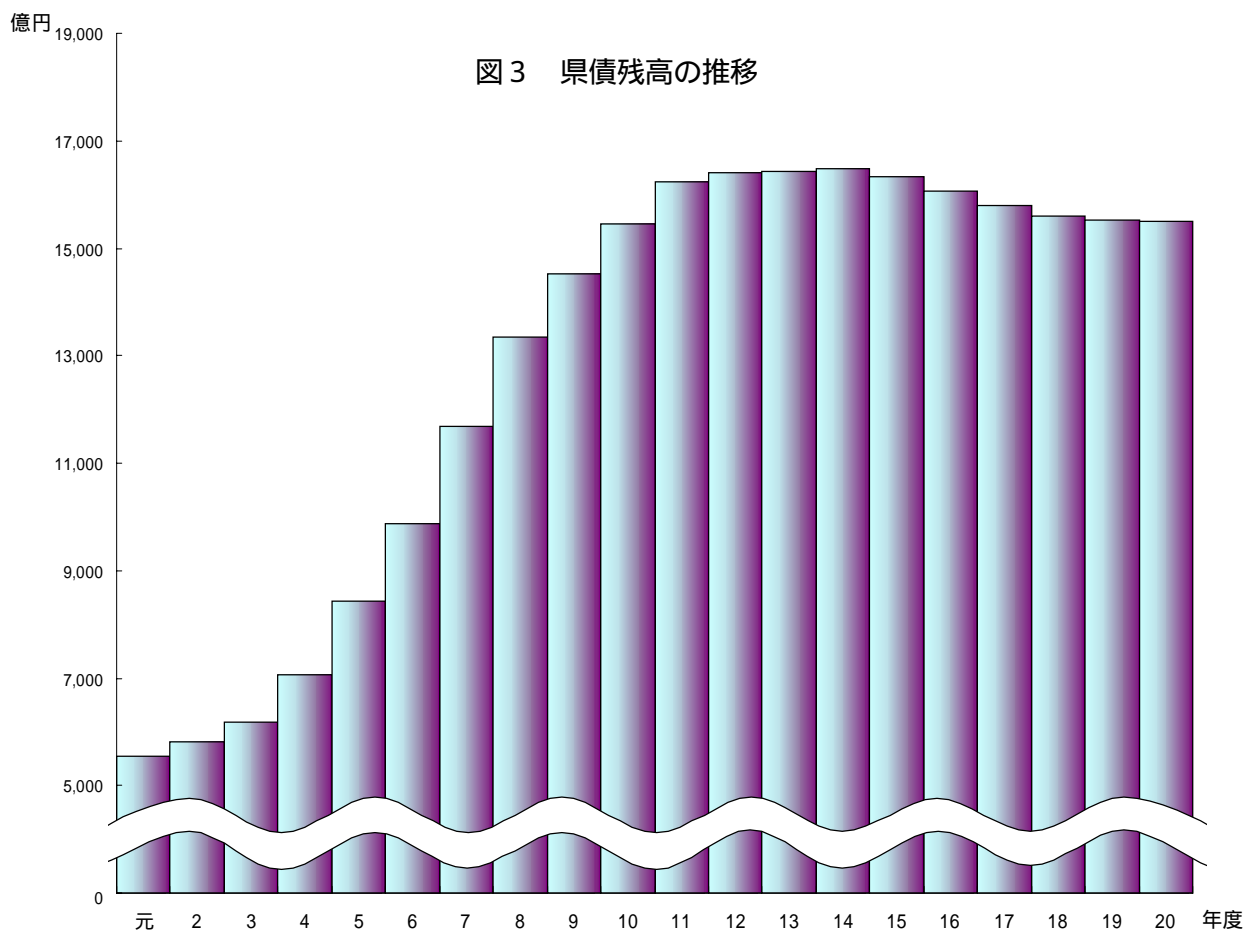
* 臨時財政対策債：これまで国が地方交付税として交付していたものを、平成 13 年度から地方が自ら地方債を発行して財源不足を補うよう振り替えられたもの。後年度元利償還金に対して全額交付税措置される

平成 12 年度以降、県債償還額が県債発行額を上回るようになり、その差は今年度には過去最大となりました。

しかし、公債費は依然として 1,500 億円前後の高い水準で推移することが見込まれ、近年、県債の発行抑制に努めているにもかかわらず、公債費は胸突き八丁の状態が続いて県財政を圧迫し続けることとなります。

1日に支払っている県債の利子も、平成 11 年度には 1 億 4,812 万 7 千円だったものが、15 年度には 1 億 1,513 万 5 千円へと 3,299 万 2 千円減少し、年間では 120 億 4,199 万 6 千円の利子支払額が減少しました。

平成 14 年度から 15 年度にかけて県債残高が減少しているのは、全国でも本県のみであり、いち早く県債に頼ることのない健全財政の構築に向けて着実に取組を進めている証です。しかし、県債残高は県の財政規模（9,000 億円弱）に比べても高水準の状態が続くため、今後も引き続き着実に県債残高を減少させていくことが必要です。（図 3 参照）



(単位：億円)

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
県債残高	5,535	5,825	6,189	7,053	8,429	9,886	11,697	13,342	14,528	15,443	16,241	16,401	16,439	16,475	16,326	16,055	15,795	15,593	15,523	15,495

(2) 財政構造の変化

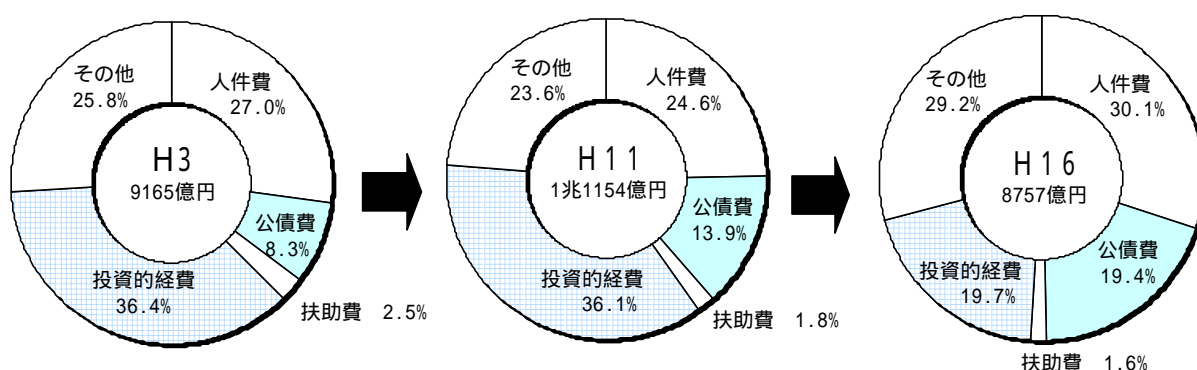
財政改革に向けた取組によって財政構造が質的にも変化

財政改革の成果を歳出予算の構成比の推移で見ると、投資的経費はバブル期以前の水準まで縮減した結果、平成3年度に36.4%を占めていたものが、16年度には19.7%へと大幅に減少し、旧来型の公共事業を削減し生活に密着した公共事業へと転換しています。(図4参照)

公債費の割合は平成3年度の8.3%から16年度には19.4%に拡大しています。しかし、公債費は過去に先駆けて行った社会資本整備の費用を償還という形で現在支払っているものであり、その効果は道路や公園などの社会資本として県民が既に享受しているものでもあります。

人件費の割合は、平成3年度の27.0%から16年度には30.1%に増加しており、15年度からの職員給料の5~10%カットにもかかわらず依然として大きな割合を占めています。

図4 歳出予算の推移(性質別)



現在の厳しい財政状況の中でも、新たな社会・経済システムの構築に向けて、福祉・医療、環境、教育、産業・雇用などの分野に対しては予算を重点的に配分し、改革を進めています。

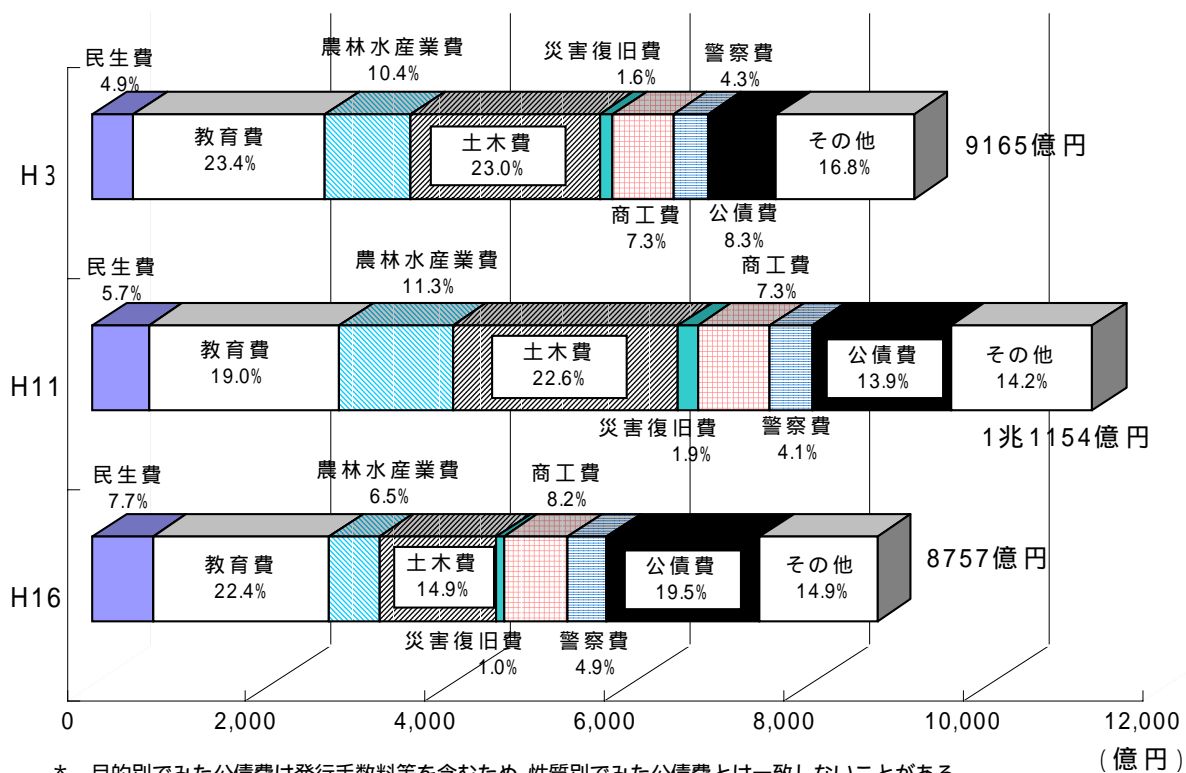
例えば、宅幼老所の整備、原産地呼称管理制度の確立、列状間伐などによる森林整備、30人規模学級の拡大、コモンズ新産業の創出、参加希望型入札制度の導入を始めとする公共事業改革、建設産業の構造改革への支援などを積極的に展開してきました。こうした中で、完全失業率は全国で2番目と低い水準を維持し、これに加えて県内の有効求人倍率も平成16年6月に1.02倍まで回復しています。

* 平成14年9月就業構造基本調査による

この結果、平成16年度予算では、教育費が22.4%と歳出予算の中で一番大きい割合を占めるとともに、3年度に比べて福祉（民生費）にかかる経費の割合が4.9%から7.7%へ、産業振興（商工費）にかかる経費の割合が7.3%から8.2%へとそれぞれ増大しています。

（図5参照）

図5 歳出予算の推移（目的別）



2 これまでの財政改革推進プログラム

(1) 平成15年2月の財政改革推進プログラムの策定

県税収入の大幅な落ち込みで危機的な状況に

県税収入の落ち込み、人件費の増加等による財政の硬直化、過去の借入金の返済などの理由で、大幅な財源不足が発生する中で平成14年度から18年度までの5年間を財政改革推進期間と位置付け、より具体的な財政改革推進プログラムを策定し、財政の健全化に向け、果敢に取り組んでまいりました。職員給料の減額を含む、こうした一連の改革を行わなかった場合には、本県は奈落の底へ落ちていたことも想定されます。

財政改革推進プログラムでは、納税者の視点から、県の財政構造、県行政のあり方そのものを改革し、それにより持続可能な県財政に転換するために、次の方針で財政改革に取り組んできました。

(平成 15 年 2 月公表の「財政改革推進プログラム」より)

赤字基調の財政構造から脱却し、持続可能な財政構造を創ります

公共事業により「社会保障」を行う歳出構造から脱却し、真に安心できる社会システムを創ります

総花的な事業展開から脱却し、真に必要な分野に重点的に財源配分する構造を創ります

国庫補助金に依存した高コスト財政システムから脱却し、より効果的な財政システムを創ります

既得権益や既存制度の枠組みから脱却し、意欲ある県民の活動を支える社会を創ります

旧来型の仕事の進め方から脱却し、効率的な行財政運営の仕組みを創ります

(2) 財政改革推進プログラムの実行と成果

全国に類を見ない取組により大幅な収支改善を達成

これまでの財政改革推進プログラムに基づき、平成 15 年度、16 年度の当初予算編成においては、次のような取組を行いました。

投資的経費について、平成 7 年度には元年度と比較して公共事業費は 2 倍、県単独事業費は 3 倍近くになるなど、他の都道府県と比較してバブル経済崩壊後も高い伸びを続けていた。このため、公共事業費を平成 14 年度比 30%削減、県単独事業費を 1 年前倒しして 14 年度比 50%削減

その中でも 1.5 車線道路など地域の実情にあった整備や生活に密着した公共事業を行なうなど重点化・効率化を実施

徹底した事務事業見直しや庶務部門等の統合など、効率的な人員配置による一般行政職員の 300 人削減計画(4 年間で実施予定)に対して、平成 16 年度までの 2 年間で予定を上回る 377 人の削減を達成

一般職の給料について、職員の理解を得ながら全国で最も踏み込んだ 5~10% の減額を実施

特別職給料、管理職手当の減額を実施

県の役割分担や事業効果等の視点から徹底した事業見直しを行った結果、2 年間で 242 事業を廃止、638 事業を縮小する一方、新規に 372 事業を創設

税の特例措置の見直しなどにより県税収入を確保

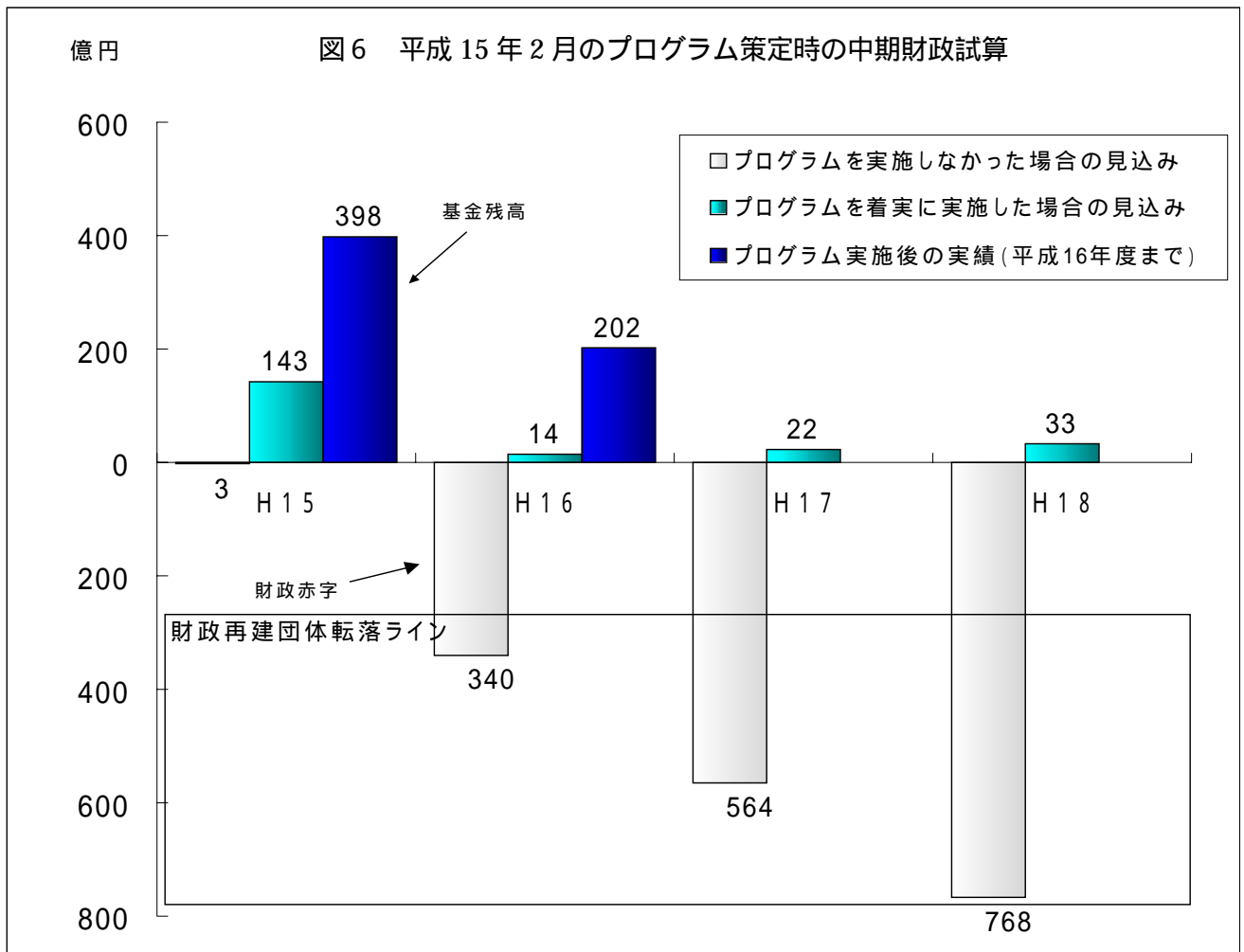
使用料・手数料の見直しなどにより受益者負担を適正化

未利用県有地の売却など県有財産の有効活用により歳入を確保

その結果、当初の財政改革推進プログラムの収支改善目標を大幅に上回る実績を上げており、財政健全化に向けて大きく舵を切りました。

このようにこれまでの財政改革推進プログラムに取り組むことにより、平成 17 年度には収支が黒字に転じ、18 年度以降基金に頼ることのない持続可能な財政構造へと確実に転換するものと見込んでいました。（図 6 参照）

また、県民の理解と職員の努力により、実際には 16 年度までプログラムの想定を上回る基金を確保することができました。



* 財政再建団体転落ライン：県の標準的な財政規模の 5%（約 225 億円）の財政赤字

3 更なる財政改革の必要性

(1) 平成 16 年度における財政収支の悪化

国の「三位一体の改革」の影響で再び危機的な財政状況に

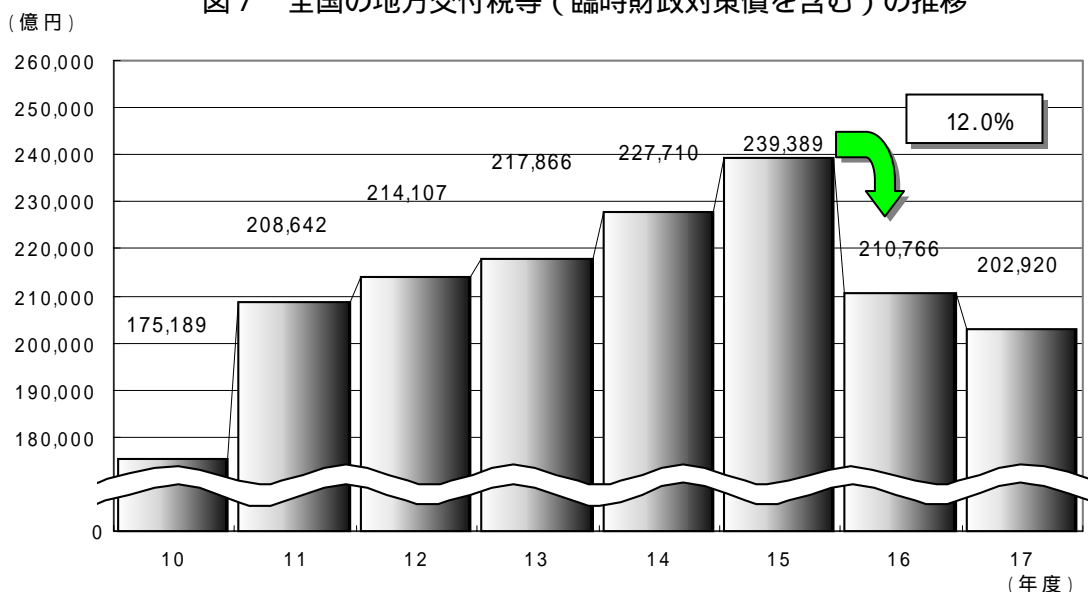
いわゆる「三位一体の改革」を反映して策定された平成 16 年度地方財政計画では、半ば唐突にも国庫補助負担金が廃止・縮小される一方、税源移譲が先送りされたうえ、

地方交付税の総額（臨時財政対策債を含む）が15年度に比べて12.0%と大きく削減されました。これは、国自らが歳出削減に取り組むことなく地方へ負担を転嫁するなど、国の財政再建が優先され、地方分権推進のための改革とは程遠い内容になりました。（図7参照）

本県では、こうした国の「三位一体の改革」の影響で、平成16年度の地方交付税（臨時財政対策債を含む）が15年度と比べ、10.0%、309億円もの減額となりました。こうした国の一方的な理由で、このままでは、既に12年度から進めてきた一連の財政改革を実施したとしても、大幅な財政赤字の発生が見込まれるという、危機的な財政状況に再び直面することになりました。

このように、「三位一体の改革」はこれまでの財政改革の成果を水泡に帰すほどの大きな悪影響を及ぼしました。もし、これまで財政改革推進プログラムに沿っていち早く財政健全化に取り組んでこなかったとすれば、今回の地方交付税等の大幅な減額にも全く対処することもできず、巨額な財政赤字を生じたこととなります。

図7 全国の地方交付税等（臨時財政対策債を含む）の推移



* 平成16年度までは決定額、17年度は概算要求額

（2）今回の見直し前の財政見直し

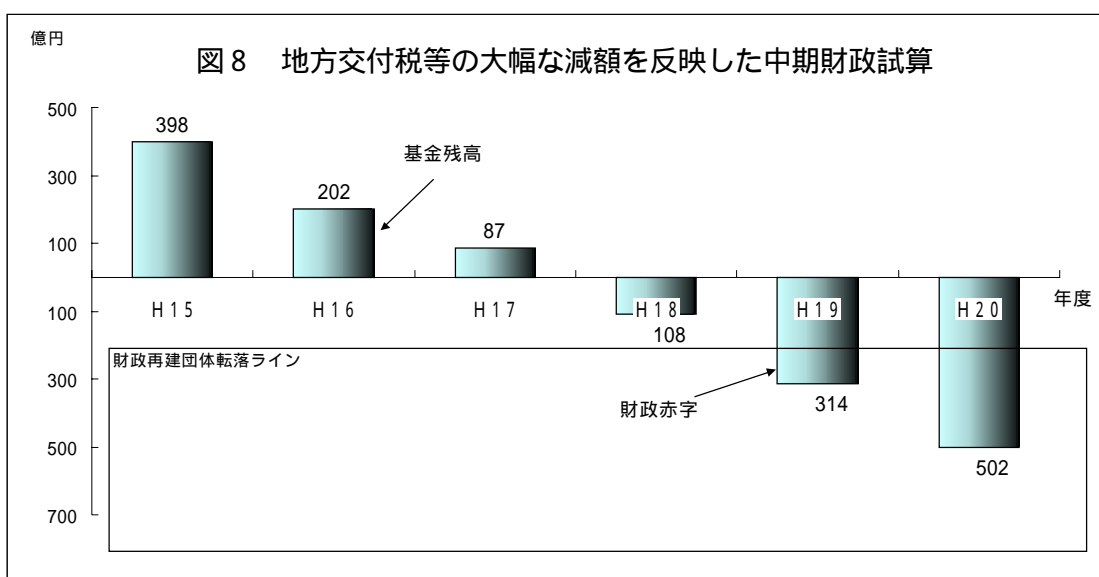
これまで着実に実施してきた財政改革推進プログラム^{*}の取組を前提として、国の「三位一体の改革」の影響を反映した中期財政試算を、平成16年2月に示しました。今回は、その後の県税収入、地方交付税等の変動や国の地方財政収支見直しを踏まえ、改めて今後の財政状況について試算しました。

なお、これまでのプログラムの推進期間は18年度までですが、参考として20年度までを試算しました。（15ページ 別表1参照）

* 中期財政試算：中長期的観点から財政運営を行っていくため、今後5年間の財政状況を試算したもの

試算の前提

- 歳入** 県税・地方交付税は、たとえ県税が増加しても、地方交付税等とあわせて一般財源総額は平成17年度以降も16年度と同額で推移する。
(総務省予算概算要求で示された、17年度地方財政収支の8月仮試算に基づく)
- 歳出** 義務的な経費は所要額を見込み、投資的経費は公共事業費を平成14年度比40%削減とするとともに、歳出全体についてこれまでのプログラムに基づく事業の見直しを実施。



* 財政再建団体転落ライン：県の標準的な財政規模の5%（約225億円）の財政赤字

試算の結果

年度	プログラム推進期間				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
単年度収支 (財源不足額)	219	115	195	206	188
取崩し後基金残高	202	87			
財政赤字			108	314	502

(単位：億円)

*1 平成19年度以降はプログラム推進期間後の参考として試算

*2 平成16年度には、年度中に増加した財源を活用して基金を60億円積み戻し、202億円の基金残高となっている

*3 単年度の財源不足を基金の取崩しで対応し、基金枯渇後は財政赤字とする

このままでは地方交付税等の大幅な減額が原因で 19 年度には財政再建団体に転落

このままこれまでの財政改革推進プログラムに基づいて歳出削減・歳入確保に取り組んだとしても、プログラム推進期間中の財源不足額は、平成 17 年度には 1 1 5 億円、18 年度には 1 9 5 億円、合わせて 3 1 0 億円となることが見込まれます。基金を全額取崩して充ててもなお、18 年度には 1 0 8 億円の財政赤字の発生が避けられません。（図 8 参照）

そして、平成 19 年度には財政赤字が 3 1 4 億円、20 年度には 5 0 2 億円に達し、財政再建団体に^{*}転落する恐れがあります。

* 財政再建団体：財政赤字が標準財政規模の 5 %（本県の場合は約 2 2 5 億円）を超えた場合、国の強い指導の下で財政再建を行うことになる

4 今回のプログラム見直しに当たっての考え方

県財政の危機的な状況を回避するために

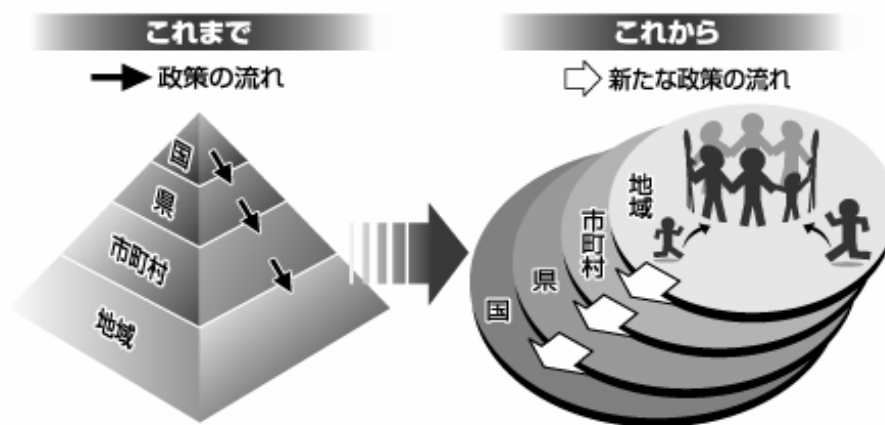
前述のように、これまでの財政改革推進プログラムに基づいて、計画を上回るテンポで財政健全化に向けて歩んできましたが、全く想定し得なかった国の「三位一体の改革」の影響により、地方交付税等の大幅な削減が行われた結果、再度、財政再建団体への転落も想定される危機的な状況に置かれています。

こうした外的な要因により、これまでのプログラムの前提条件が大きく変化したため、プログラムを見直して、再び訪れた県財政の危機的な状況を回避するとともに、財政赤字を出すことのない安定的な財政運営を行っていく必要があります。

「未来への提言」を踏まえて施策を実行

本県では、平成 16 年 3 月に答申を受けた「未来への提言」に基づき、「コモンズからはじまる、信州ルネッサンス革命」を推進しています。この中で行政の役割を、国から県へ、県から市町村・地域へといった従来の流れではなく、自律した地域や集落といった「コモンズ」の活動を起点として市町村、県、国がその活動を補完していくという、これまでと逆向きの流れに転換しようとしています。

厳しい財政の制約の下にあっても、真に豊かな社会を創り出すために、「未来への提言」に示された県の役割、県行政のあり方を踏まえて、様々な施策を実行していきます。



更なる事業再構築による歳出削減・歳入確保

今回の見直しに当たっては、更なる「事業再構築」を行うことが不可欠です。「事業再構築」の基本的な考え方は、事業費を削減しても事業の仕組みや内容を再構築することによって、県民サービスを向上させるというものです。

今後の財源不足を解消し、将来にわたり安定した財政運営を行っていくためには、この考え方に沿って、財政改革を進めていくことが必要です。これまでのプログラムの取組に加え、更なる「事業再構築」による歳出削減・歳入確保策などを講じることにより、収支改善を図ります。(16ページ 別表2 参照)

これに加え、繰入運用など特定目的基金の活用により臨時的財源の確保を図ることとしますが、これはあくまでも臨時的な措置であることから、更に一層の歳出削減・歳入確保に努めることにより、極力その抑制に努めます。

県債発行の考え方

県債は、道路や河川の整備、高等学校等の公共施設の建設など、将来にわたり県民の皆さんに使っていただく施設への投資経費に充てるための財源として活用されてきました。しかし、公共事業費の抑制を進める中で、県債発行も極力抑制していくのが基本的な考えです。

財政健全化債は、職員数の削減や事業の見直しなど、行財政改革を実施した成果により将来の財政負担の軽減が見込まれる金額の範囲内で発行が認められるものですが、県債全体の発行を抑制するという基本的な考えの下、今回のプログラム見直しに当たっては発行しないこととしています。

ただし、本県独自にコントロールできない外的な要因で、三たび大幅な財源不足を生じるといった場合には、県債の発行を抑制し借金を返済しながら財政を健全化していくという大原則の下、財政健全化債など、臨時的財源の確保を検討せざるを得ない事態も想定されます。

5 健全な県財政を目指して

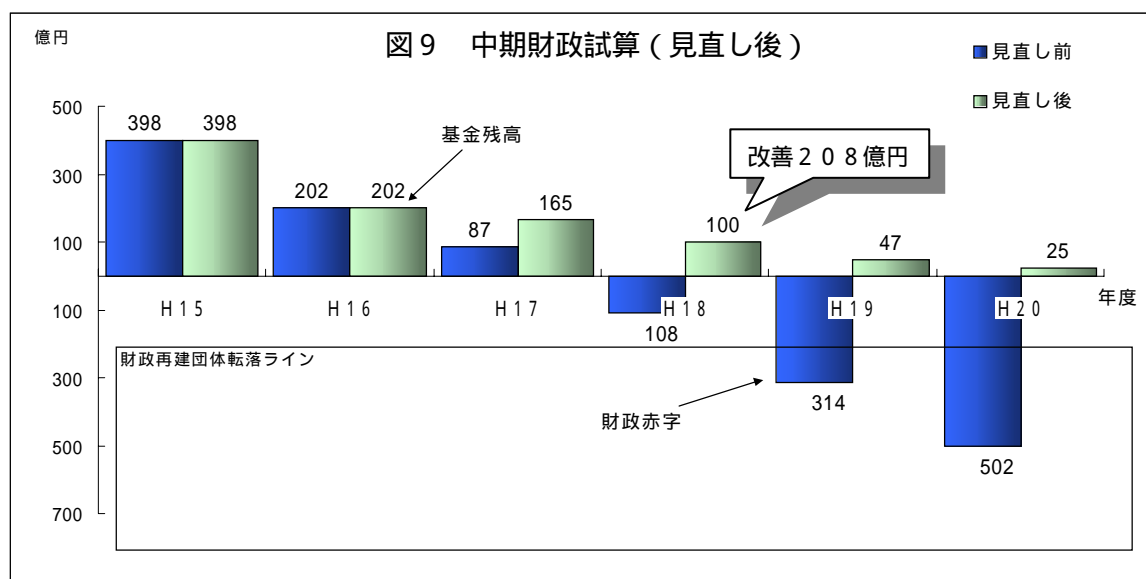
最悪の状況を回避

今回の見直しにより、財源不足は平成 17 年度には 37 億円、18 年度には 65 億円、合わせて 102 億円にまで改善し、16 年度末に 202 億円ある基金を有効に活用することにより、財政赤字を出すことなくこの最悪の状況を回避します。(17 ページ 別表 3 参照)

これを実行していくと、平成 18 年度末には、基金残高が 100 億円とプログラムの見直しを行わなかった場合と比べて 208 億円の改善となります。

なお、臨時的財源を活用しても 19 年度以降も依然として単年度の財源不足は発生することになります。

このため、今後も更に一層改革を進めることにより、基金に頼ることのない持続可能な財政構造への転換を図っていきます。(図 9 参照)



* 財政再建団体転落ライン：県の標準的な財政規模の 5%（約 225 億円）の財政赤字

試算の結果

年度	プログラム推進期間				
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
単年度収支 (財源不足額)	219	37	65	53	22
取崩し後基金残高	202	165	100	47	25
財政赤字					

(単位：億円)

* 1 平成 19 年度以降はプログラム推進期間後の参考として試算

- * 2 平成 16 年度には、年度中に増加した財源を活用して基金を 60 億円積み戻し、202 億円の基金残高となっている
- * 3 単年度の財源不足を基金の取崩しで対応し、基金枯渇後は財政赤字とする

更に一層の改革の実現に向けての決意

これまで県の財政構造は劇的に改善されてきていますが、歳出規模が縮小する中で平成 16 年度予算でも人件費・公債費・扶助費といった経費が 50%以上を占め、県財政を圧迫しています。このため、更に一層の改革の実現に向けて、次の視点から事業の再構築を進めていきます。

人件費総額の抑制

今回のプログラムの見直しでも、職員数の削減や超過勤務手当の削減など具体的な目標を掲げて人件費の抑制に取り組んでいきます。人件費は最大の事業費であり、大切な税金で県政が運営されているという意識を絶えず持ち、大胆なアウトソーシング(外部委託)による組織のスリム化、人事・給与制度の改革など、抜本的な見直しを進めます。

県債発行の抑制

現在の財政悪化の要因の一つである公債費を今後とも増加させないため、中長期的な財政状況を見通しながら、引き続き、投資的経費の抑制により新たな県債の発行を抑制していきます。

義務的経費の改革

義務的経費^{*}については、更に県民の視点に立ちながら、制度の根本にまで遡って、そのあり方を検討し、事業の仕組みや内容を再構築することによって、県民サービスを向上させながら改革に取り組んでいきます。

- * 義務的経費：支出根拠が法令、要綱等に基づいており、支出することが義務付けられている経費

国への働きかけ

今後の「三位一体の改革」の具体化など地方税財政制度の抜本的な改革に向けて、県内の地方自治体、経済界、労働界が一体となった全国初の組織である「地方行財政の自律を実現し地方自治を確立する長野県民会議」などと連携しながら、地方の財政自主権の確立について、国へ強く働きかけを行っていきます。

6 見直し後の財政改革推進プログラムの実施に当たって

(1) 重点的な施策の展開

厳しい財政状況の中ではとかく縮み思考に陥りがちです。「過去を溶かし、^{いま}現在を守り^{あす}未来を創る」の精神で真に県民の皆さんにとって豊かな未来を切り拓いていくため、財政改革の推進によって生み出される財源を、未来の信州の構築のために躍動感が感じられるような施策の展開に振り向けていきます。

21世紀型の新たな労働集約産業とも呼ぶべき「福祉・医療、教育、環境」と長野県の基幹産業である「製造業、農林業、観光業」の連携と融合、いわゆる3×3（スリー・バイ・スリー）による産業構造の転換と新産業の創出を促進し、集落や地域を元気付ける施策を展開していきます。このため、商工業・農林業など本県産業全体を包括する具体的な産業政策を示しながら、県民の皆さんとともに産業活性化・雇用創出策を積極的に展開していきます。

歳出予算の約3割を占める人件費は最大の事業費です。職員自らが知恵を出し、現場へ出かけ、財政状況に左右されることなく県民の皆さんへのサービスを更に充実します。こうした考えからゼロ予算事業^{*}や市町村コンシェルジュ^{*}などにも積極的に取り組んでいきます。

* ゼロ予算事業：「予算がなければ仕事ができない」との職員の意識を改革し、予算措置を伴わずとも、職員が営業マンとして現場に赴き、新たな事業に取り組むもの

* 市町村コンシェルジュ：市町村の現場に直接県職員がお伺いして、担当者等からの相談と一緒に取り組み、課題を解決するお手伝いをするもの

(2) 今後の見直し

今回の中期財政試算は、総務省の平成17年度予算概算要求で示された地方財政収支を前提としたものです。今後、地方財政措置等の状況変化や景気動向により変更が予想されます。また、「三位一体の改革」が具体化されると、歳入の国庫補助負担金が県税・地方交付税等に振り替えられ、県財政の歳入構造が大きく変化する可能性があります。このため、毎年度の当初予算編成にあわせて中期財政試算の見直しを行います。

年度毎の収支改善策については、予算編成時に予算要求概要とあわせて具体的な見直し内容を公表し、県民の皆さんから御意見をいただき決定していきます。

財政改革推進プログラムの推進期間（平成14年度から18年度）終了後には、その時点での県財政を取り巻く環境を的確に踏まえ、財政構造の一層の改革に向けて新たなプログラムを策定します。

(別表1)

中期財政試算（平成16年10月 今回見直し前）
～平成16年度の地方交付税等の大幅な減額を反映～

(単位:億円)

年 度	16	17	18	19	20	試算の考え方
県税・地方交付税等	5,088	5,088	5,088	5,088	5,088	17年度以降16年度と同額
県 債	950	926	926	926	926	適債事業を勘案して推計 投資的経費の削減による県債発行額の減額を反映
そ の 他	2,552	2,547	2,550	2,518	2,493	歳入確保及び歳出削減による特定財源の増減等を反映
歳入合計 A	8,590	8,561	8,564	8,532	8,507	
義 務 費	4,469	4,400	4,503	4,467	4,408	
人件費	2,625	2,592	2,730	2,787	2,768	人勤0%として推計 退職手当は所要額を推計
扶助費	140	143	146	149	152	過去の実績等を勘案して推計
公債費	1,704 (32)	1,665 (57)	1,627 (57)	1,531 (25)	1,488 (1)	過去の借入分は償還計画により算定 今後の借入分は発行見込み額により推計 ()内数値はNTT債で内数(全額国庫補助)
投資的経費	1,715 (1,742)	1,606 (1,648)	1,606 (1,640)	1,606 (1,640)	1,606 (1,640)	()内数値は信州モデル創造枠予算に含まれる投資的 経費も含めた額
補助・直轄	1,166	1,077	1,077	1,077	1,077	17年度以降、公共事業費を対14年度比 40%として推計
単 独	464	444	444	444	444	17年度以降16年度当初と同額 (県単独事業費は対14年度比 50%)
災害復旧	85	85	85	85	85	17年度以降16年度と同額
その他行政経費	2,549	2,565	2,565	2,580	2,596	既定のプログラムによる減額、民生関係経費の増額を反映
信州モデル創造枠予算	76	105	85	85	85	一般財源で、17年度70億円、18年度以降55億円を確保
歳出合計 B	8,809	8,676	8,759	8,738	8,695	
単年度収支 A - B	219	115	195	206	188	

基金残高	202	87			
財政赤字			108	314	502

- *1 平成16年度については、年度中に想定される追加・減額分を含む
*2 平成16年度には、平成16年度中に増加した財源を活用し、基金を60億円積み戻す
ことを前提としている
*3 平成19年度以降はプログラム推進期間後の参考として試算
*4 単年度の財源不足を基金の取崩しで対応し、基金枯渇後は財政赤字とする

(別表2) 今回の財政改革による収支改善目標額(平成16年10月)

		プログラム推進期間				
【金額は県債を除く一般財源】		(単位:億円)				
年	度	17	18	19	20	合計
財 源 不 足 額 A		115	195	206	188	704
歳 出 削 減 額	事業見直し	5.0	10.0	20.0	20.0	55.0
	事業再構築・外郭団体見直しなどによる歳出削減、各部局に共通する項目の統一の見直しの実施	5.0	10.0	20.0	20.0	55.0
	これまでのプログラムで見直すこととして折り込んでいる額	(11.4)	(20.9)	(20.9)	(20.9)	(74.1)
	投資的経費	5.2	5.2	5.2	5.2	20.8
	公共事業費の削減					
	これまでのプログラムに基づき、H14に比べて40%削減	(19.1)	(19.1)	(19.1)	(19.1)	(76.4)
	施設建設費等の抑制					
	新規施設の建設を原則的に凍結し、H16に比べて10%削減	5.2	5.2	5.2	5.2	20.8
	県単独事業費の経費配分の重点化					
	道路等の維持補修費など県民生活に直結した事業への経費配分の重点化					
直轄事業負担金の縮減						
計画段階から県と国との十分な協議を行うことにより事業費を縮減						
公債費	9.0	25.0	27.0	39.0	100.0	
公債費負担の平準化						
施設の耐用年数を考慮して、一部の県債の償還期間を延長して公債費の負担を平準化	9.0	25.0	27.0	39.0	100.0	
人件費	11.8	21.3	21.3	21.3	75.7	
職員数の削減						
(知事部局)適正な職員配置によりH17、18の2年間でさらに200人以上削減	2.4	7.0	7.0	7.0	23.4	
(警察本部)これまでのプログラムに沿ってH17、18の2年間で10人削減	(0.2)	(0.4)	(0.6)	(0.6)	(1.8)	
(教育委員会)教員配置の適正化によりH17、18の2年間で230人以上見直し	6.8	11.7	11.7	11.7	41.9	
超過勤務手当の削減						
仕事の進め方や時間管理の方法を工夫し、H13実績に比べてH17 20%以上削減、H18 40%以上削減	2.6	2.6	2.6	2.6	10.4	
諸手当の見直し		(5.3)	(5.3)	(5.3)	(15.9)	
時代や環境の変化により必要性が低下している手当について徹底した見直し						
歳 入	42.0	3.0	4.0	5.0	54.0	
受益者負担の適正化						
入学金・授業料等の使用料・手数料の見直し	2.0	3.0	4.0	5.0	14.0	
事業見直し歳入						
ガス事業の民営化に伴う一般会計への繰入	40.0				40.0	
臨時的財源の確保	5.0	65.0	75.0	75.0	220.0	
繰入運用など特定目的基金の活用	5.0	65.0	75.0	75.0	220.0	
収 支 改 善 額 合 計 B		78.0	129.5	152.5	165.5	525.5
財源不足額(単年度収支) A + B		37.0	65.5	53.5	22.5	178.5
三基金残高 H16末残高 202億円		165	100	47	25	-

*1 ()内の数字はこれまでのプログラムにおける財源確保額であり、中期財政試算(見直し前)の前提として算入しているため合計に含めていない

*2 特定目的基金の活用は、毎年度の財政状況を見極めながら、極力抑制に努める

(別表3)

中期財政試算（平成16年10月 今回見直し後）

(単位:億円)

年 度	16	17	18	19	20	試 算 の 考 え 方
県税・地方交付税等	5,088	5,088	5,088	5,088	5,088	17年度以降16年度と同額
県 債	950	914	909	909	909	投資的経費の削減による県債発行額の減額を反映
そ の 他	2,552	2,577	2,600	2,574	2,550	臨時的財源の確保及び歳出削減による特定財源の減額等を反映
歳入合計 A	8,590	8,579	8,597	8,571	8,547	
義 務 費	4,469	4,379	4,456	4,418	4,347	
人件費	2,625	2,580	2,708	2,765	2,746	職員数の削減や、超勤手当の見直しによる減額を反映
扶助費	140	143	146	149	152	過去の実績等を勘案して推計
公債費	1,704 (32)	1,656 (57)	1,602 (57)	1,504 (25)	1,449 (1)	公債費負担の平準化による減額を反映 ()内数値はNTT債で内数(全額国庫補助)
投資的経費	1,715 (1,742)	1,575 (1,617)	1,571 (1,605)	1,571 (1,605)	1,571 (1,605)	()内数値は信州モデル創造枠予算に含まれる投資的経費も含めた額
補助・直轄	1,166	1,055	1,051	1,051	1,051	直轄事業費及び施設建設事業費の削減を反映
単 独	464	435	435	435	435	施設建設事業費の削減を反映
災害復旧	85	85	85	85	85	17年度以降16年度と同額
その他行政経費	2,549	2,557	2,550	2,550	2,566	新たな事業見直しを反映
信州モデル創造枠予算	76	105	85	85	85	一般財源で、17年度70億円、18年度以降55億円を確保
歳出合計 B	8,809	8,616	8,662	8,624	8,569	
単年度収支 A - B	219	37	65	53	22	

基金残高	202	165	100	47	25
財政赤字					

- *1 平成16年度については、年度中に想定される追加・減額分を含む
 *2 平成16年度には、平成16年度中に増加した財源を活用し、基金を60億円積み戻すことを前提としている
 *3 平成19年度以降はプログラム推進期間後の参考として試算
 *4 単年度の財源不足を基金の取崩しで対応し、基金枯渇後は財政赤字とする

【関連用語集】

起債制限比率	: 県税・地方交付税等の標準的な一般財源に占める公債費の割合 (地方交付税で補てんされる部分を除く)
義務的経費	: 支出根拠が法令、要綱等に基づいており、支出することが義務付けられている経費
公債費	: 過去に借り入れた借金のその年の返済金(元金と利子の合計)
財政再建団体	: 財政赤字が標準財政規模の5%(本県の場合は約225億円)を超えた場合、国の強い指導の下で財政再建を行うことになる
財政再建団体転落ライン	: 県の標準的な財政規模の5%(約225億円)の財政赤字
市町村コンシェルジュ	: 市町村の現場に直接県職員がお伺いして、担当者等からの相談と一緒に取り組み、課題を解決するお手伝いをするもの
ゼロ予算事業	: 「予算がなければ仕事ができない」との職員の意識を改革し、予算措置を伴わずとも、職員が営業マンとして現場に赴き、新たな事業に取り組むもの
中期財政試算	: 中長期的観点から財政運営を行っていくため、今後5年間の財政状況を試算したもの
臨時財政対策債	: これまで国が地方交付税として交付していたものを、平成13年度から地方が自ら地方債を発行して財源不足を補うよう振り替えられたもの。後年度元利償還金に対して全額交付税措置される

長野県経営戦略局財政改革チーム

〒380 - 8570

長野市大字南長野字幅下 692 - 2

TEL 026 - 235 - 7039

FAX 026 - 235 - 7475

E - mail zaisei@pref.nagano.jp